

新1年生児童の保護者 様

金沢市立戸板小学校
校長 小泉 敦嗣
育友会長 濱 田 勝

預金口座の開設・口座振替依頼書提出のお願い

初秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、本校では児童集金(学年集金・育友会費等)を口座振替にて集金させていただいております。

つきましては、それに伴う児童集金の口座振替依頼書の提出をお願いいたします。
(児童1名につき1通必要です。兄弟でまとめることはできません)

【口座振替依頼書の手続きについて】

- ① ご指定の口座が取扱金融機関であるかご確認ください。(一覧参照)
取扱金融機関の口座をお持ちでない場合は口座の開設が必要です。
- ② 別紙の「口座振替依頼書」に必要事項を記入してください。(記入例参考)
3枚複写になっているので、ボールペンで強めにご記入ください。
通帳の届出印欄は、2~3枚目にもあります。忘れずに押印してください。
- ③ 各自の口座開設金融機関に行き、確認印をもらってください。
1枚目は金融機関が受理します。残りの2枚を学校へ提出してください。
ゆうちょ銀行の場合は、1~2枚目はゆうちょ銀行が受理します。3枚目のみ学校へ提出してください。

金融機関の確認印がある口座振替依頼書を

10月3日(木)に就学時健康診断受付へ提出してください。

【児童集金について(予定)】

- ・学年集金(教材費・合宿費等)
使用する教材(プリント、ドリル等)や諸活動に必要な費用の集金です。
学年によって金額が変わります。
- ・育友会費
1ヵ月あたり、長子・次子300円(三子以降0円)を集金額とし、年間数回に分けて集金します。
年間3,300円集金予定額。育友会総会にて金額等は正式に決定されます。
- ・戸板小学校が集金する実施回数(年間振替回数)について
⇒戸板小学校からの集金は年間5回を予定しています。(1学期2回、2学期2回、3学期1回)
尚、給食費は金沢市が管理・集金します。学校からの集金ではありません。
(来年度の振替日等の詳細については4月にお知らせいたします。)

児童集金の明細お知らせは振替日の10日前程度に学校から配付します。
なお、口座より振替の際に手数料が毎回60円必要ですのでご了承ください。

★給食申込・給食費の集金については、これとは別に手続きが必要です！

※給食費は学校で集金はせず、金沢市が管理する「公会計」方式になっております。
給食費については別に口座振替手続きと給食申込の提出が必要になります。